

医療・看護・介護・福祉の役立つ情報、元気が出る！医労連のホームページをご覧ください  
<http://www.aichi-irouren.jp/>

## 愛知県医労連 【秋闘速報】

発行 2008年8月21日 愛知県医労連・原書記長  
連絡先 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3労働会館本館403  
TEL052-883-6955 FAX052-883-6956 E-mail irouren@roren.net

<各労組・支部の回答(書)、「ニュース」など情報を送って下さい>

9/6(土)秋の県医労連「代表者会議」2時開始～午後4時30分(金山労働会館)  
議案 08年秋の医師・看護師ふやせ、介護の人材確保での運動方針と行動日程の  
意思統一を図ります、各組織4役と看護役員等の参加を求めます

# 中央最低賃金 審議会 地方「めやす」大幅アップを答申

## Aランク 時間給 15円」引き上げ

愛知 = Aランク常勤換算で月 / 2,400円アップに

	県名	今年度改訂金額 時給アップ	昨年(2007年度) 時給アップ
Aランク	東京、大阪、愛知等	15円 最低賃金 / 729円 常勤換算 / 11万6,640円	19円 最低賃金 / 714円 常勤換算 / 11万4,240円
Bランク	京都、埼玉、静岡等	11円	14円
Cランク	宮城、福岡等	10円	9円～10円
Dランク	青森、鹿児島等	7円	6円～7円

(注) 最低賃金の決定方法

8月6日に、中央最低賃金審議会が答申されました。今後、愛知県の審議会では、中央審議会が答申された最低賃金改定の「目安額」を、検討して答申することとなります。その答申を受けて、愛知県の労働局長が決定する「しくみ」です。

社会的な賃金・底上げの流れは、一気に加速！  
「追い風」生かし、パート賃金改善要求を出そう！  
県医労連の全加盟組織がパート加入に取り組もう

2008年年度の最低賃金の引き上げ額を厚生労働省・中央最低賃金審議会の小委員会は全国平均で時給+15円の引き上げ(現行時給平均714円+15円=729円)を目安にすることを決定しました。昨年度の19円を下回りましたが、昨年の19円につづく大幅にアップです。

